

第79回宮城県国土利用計画審議会

I 日 時 : 令和8年1月19日(月) 午前10時から午前11時まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

III 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 宮城県国土利用計画(第六次)見直しの最終案について
- (2) 宮城県土地利用基本計画図の変更(案)について
- (3) 宮城県土地利用基本計画改正の要否について
- (4) その他

4 閉 会

配布資料

- 【資料1】 宮城県国土利用計画(第六次)見直しスケジュール
- 【資料2】 宮城県国土利用計画(第六次)見直し中間案への意見対応表
- 【資料3】 宮城県国土利用計画(第六次)見直しの概要
- 【資料4】 宮城県国土利用計画(第六次)見直し最終案(用語解説含む)
- 【資料5】 新旧対照表
- 【資料6】 利用区分別の規模(面積)の目標値関係資料(主項目のみ)
- 【資料7】 宮城県土地利用基本計画図の変更について(諮問書の写し)
- 【資料8】 土地利用基本計画図の変更(案)
- 【資料9】 変更位置図
- 【資料10】 土地利用基本計画図変更内容説明書
- 【資料11】 宮城県土地利用基本計画の改正の要否について
- 【参考資料1】 デジタル技術の活用事例
- 【参考資料2-1】 林地開発許可と太陽光発電施設の設置等に関する条例の関係
- 【参考資料2-2】 令和6年度宮城県土地利用基本計画図の変更について
- 【参考資料3】 宮城県国土利用計画(第六次)の概要
- 【参考資料4】 宮城県国土利用計画(第六次)
- 【参考資料5】 第六次国土利用計画(全国計画)の概要
- 【参考資料6】 第六次国土利用計画(全国計画)
- 【参考資料7】 宮城県土地利用基本計画

IV 出席者名簿

1 委員(13名中13名出席)

(敬称略)

分野	氏名	現職名	出欠
都市問題・ 交通問題	ますだ さとる 増田 聡	帝京大学教授	出席
都市問題・ 交通問題	ごう こ まきはる 郷古 雅春	宮城大学特任教授	出席 (オンライン)
都市問題・ 社会福祉	ぼく ひよんすく 朴 賢淑	宮城学院女子大学発達科学研究所 客員研究員	出席
自然保護	さいとう ちえみ 齊藤 千映美	宮城教育大学教職大学院教授	出席
農 業	たかはし しん 高橋 慎	宮城県農業協同組合中央会常務理事	出席 (オンライン)
林 業	ながい たかあき 永井 隆暁	宮城県森林組合連合会代表理事専務	出席
商 工 業	いせ ちかこ 伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会副会長	出席
社会福祉	ちば しなこ 千葉 姿奈子	宮城県船形の郷施設長兼 仙台北部地域福祉サービスセンター長	出席 (オンライン)
土 地	ささき まり 佐々木 真理	不動産鑑定士	出席 (オンライン)
市 町 村	やまだ ゆういち 山田 裕一	白石市長(宮城県市長会)	出席
	てらさわ かおる 寺澤 薫	七ヶ浜町長(宮城県町村会)	出席
そ の 他	こづみ あやこ 小堤 彩子	宮城県農村青少年クラブ連絡協議会 監事	出席 (オンライン)
	あおき ユカリ 青木 ユカリ	特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPOセンター常務理事・事務局長	出席

2 事務局

氏名	職名
長谷川 素子	企画部副部長
坂 隆次郎	企画部地域振興課長
生田 仁信	企画部地域振興課副参事兼総括課長補佐
角田 康	企画部地域振興課課長補佐（土地対策班長）
千田 春香	企画部地域振興課主任主査
川田 奈央	企画部地域振興課主事
作並 良唯	企画部地域振興課主事

3 関係課

氏名	職名
川田 蒼眞	環境生活部自然保護課主事
梅澤 有人	農政部農業振興課主任主査
佐々木 崇徳	水産林政部林業振興課技師
平塚 健斗	水産林政部林業振興課技師
相澤 憂	土木部都市計画課技術主査

V 会議の概要

- 1 午前10時、司会の生田副参事兼総括課長補佐が開会を宣言し、会議が有効に成立する旨の報告を行った。(定足数7名以上出席)
- 2 長谷川企画部副部長の挨拶の後、議事に入り、増田会長が国土利用計画審議会条例第5条第1項の規定により、議長となって以後議事を行った。
- 3 議事について、坂地域振興課長が説明を行った後、審議が行われた。

VI 会議運営に関する報告・確認事項等

- 1 定足数の報告
国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定により、定足数である過半数(7名)を満たし、有効に成立していることを報告した。
- 2 審議の公開・非公開の確認
議事の公開を確認した。
- 3 議事録署名委員の指名
審議会運営規程第5条第1項の規定により、「齊藤 千映美委員」、「寺澤 薫委員」の2名を議事録署名委員に指名した。

VII 議事録（発言要旨）

増田会長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事（１）「宮城県国土利用計画（第六次）見直しの最終案について」事務局から御説明をお願いします。</p>
坂課長	<p>（資料１から資料６により説明）</p>
増田会長	<p>ただいまの御説明について御意見、御質問ございますでしょうか。</p> <p>１点確認ですが、第六次計画の見直しということであまり県民からの関心も高くなかったような感じもあるのですが、パブコメで意見等がなかったというのは若干残念です。第六次計画を策定する時には何か意見があったのでしょうか。</p>
坂課長	<p>第六次計画策定時にもパブコメは実施しましたが、意見はございませんでした。</p>
増田会長	<p>わかりました。県知事選挙も含めて太陽光パネルの話題はたくさん出ていて、国土利用計画審議会のテーマではないと思われる人たちも多いのかという気もしましたが、もう少し県民に広まればいいなと思います。他に皆様いかがでしょうか。</p> <p>（意見なし）</p>
増田会長	<p>それでは資料１から６について、第六次計画の見直しについての議論については皆様御了承いただいたということで、異議なしということで進めます。</p> <p>次に議事（２）「宮城県土地利用基本計画図の変更（案）について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
坂課長	<p>（資料７から資料１０により説明）</p>
増田会長	<p>ありがとうございました。御意見、御質問等ございますか。</p>
齊藤委員	<p>質問です。御説明いただいた仙台市泉区福岡地区の件ですが、資料を見ると今は自然公園地域であるとなっています。変更後は森林地域になるとのことですが、「現況森林」とはどのような意味で自然公園地域から変更されるのか背景を御説明いただければと思います。</p>

坂課長	<p>こちらの地域は所有者が仙台市になってございまして、元々観光農園として利用されていた土地でございました。昭和 57 年に観光農園を終了いたしまして、以降は利用せずに推移していた土地でございます。今回、市から森林地域にできないかという相談がありまして、現地で確認し森林法の定義に照らした上で森林であると判断している状況でございます。</p>
角田班長	<p>補足いたしますと、現在は森林地域には指定されていない状態でありますが、現況としては写真のとおり森林のようになっています。現在は自然公園地域のみですが、変更後は自然公園地域と森林地域が重複する状態になります。</p>
増田会長	<p>そうすると、何かしようと思った時には林地開発の許可等が加わることになるわけですね。</p>
角田班長	<p>そのようになります。</p>
増田会長	<p>報告案件となっています白石市の件について、何か知っていることがありましたらコメントをお願いします。</p>
山田委員	<p>非常に広大な再生エネルギー、ソーラー発電の施設となります。地域住民の方も不安視している方もいらっしゃるようで、市としましては業者に対して適切な管理と運営を行うよう再三にわたって伝えているところでございます。出来上がってみてかなり広大な敷地になっており、景観上も懸念があるというのが本音の部分でございます。</p>
増田会長	<p>分かりました。いくつかの事例を見ていると、もう少し造成や木の切り方の工夫ができるのではないかというケースも全国で見受けられますが、なかなか難しいのかもしれない。他にありますか。</p> <p>それでは今回の土地利用基本計画図の変更案について、異議なしということで進めていきたいと思えます。</p> <p>次に議事（3）「宮城県土地利用基本計画改正の要否について」です。</p>
坂課長	<p>（資料 11 により説明）</p>
増田会長	<p>御意見、御質問等ありますか。</p> <p>国としては 10 年に 1 回くらいのペースで国土利用計画（全国計画）を改定していますが、宮城県では例外的に第五次計画の策定及び見直しが東日本大震災をはさんで行われ、国のペースとずれてしまっているところがありま</p>

	<p>す。今回は国の第六次計画を踏まえて県の第六次計画の見直しを行うという変則的なスケジュールになっておりますので、状況としては復興がひと段落した令和3年度の段階での第六次計画を今回の見直しで微修正している。個人的には土地利用基本計画の方はこのままでもいいかなという気がしています。他に意見はありますか。</p>
山田委員	<p>資料の年表を見ますと、平成5年度は県国土利用計画と土地利用基本計画がほぼ同時期に策定されています。事務方としては、今後、双方の計画を合わせたほうが事務的に進みやすい、ということがあるのでしょうか。その辺りの御発言をお願いいたします。</p>
坂課長	<p>ありがとうございます。令和4年度の地方分権改革の提案でもありましたが、土地利用基本計画は国土利用計画と一体のものとして策定することが可能であると国から示されてございます。次期国土利用計画策定時に一緒に合わせて作成することも含めて、まずはあり方を検討した上で、そのような方向も視野に入れていきたいと思っております。</p>
山田委員	<p>非常に大切な両計画であり密接にリンクしてくる部分もあると思いますし、事務方の労力という部分でも計画を策定するための労力は非常に大きなものになりますので、今後スムーズに行くように検討いただければと思います。</p>
増田会長	<p>確認ですが、県の国土利用計画の見直しの後、市町村計画はどのように進めていくことになりますか。</p>
角田班長	<p>市町村は県の国土利用計画を見ながら順次改正をする自治体もございませし、そのままにしておく自治体もあり、それぞれの判断となります。市町村計画策定に当たり、一つの参考となる資料、という位置づけです。</p>
増田会長	<p>わかりました。ほかに御意見、御質問よろしいでしょうか。それでは本件について異議なしということで提案のとおりとしたいと思います。</p> <p>続いて議事（４）「その他」についてですが、事務局や委員の皆様から何かございますか。</p>
角田班長	<p>（参考資料２－１及び参考資料２－２により説明）</p>
増田会長	<p>ありがとうございます。参考資料２－２については、手続きが先に進んだ段階で改めて審議会に出てくるということで、今回は取り下げるということ</p>

生田副参事兼 総括課長補佐	<p>ですね。</p> <p>それでは本日の議事は終了です。御協力ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第79回宮城県国土利用計画審議会の一切を終了いたします。次回の宮城県国土利用計画審議会は、令和9年1月頃の開催を予定しております。具体の開催日程につきましては、今後、委員の皆様と調整する予定でございますので御承知ください。</p>
------------------	---